

期日前投票所の選挙事務従事者（会計年度任用職員） 及び選挙立会人を募集します

町選挙管理委員会では、各種選挙の期日前投票所（茨城町役場・イオンタウン水戸南店）について、選挙事務従事者（会計年度任用職員）及び選挙立会人を次のとおり募集します。
応募された方には、選挙前に勤務希望日等を確認させていただき、ご都合に合わせて勤務していただきます。

選挙事務従事者（会計年度任用職員）

- 業務内容 期日前投票所の受付・投票用紙の交付をしていただきます。
- 報酬等 時給925円、交通費（規定により支給）
- 勤務時間 午前8時30分～午後8時までの2交代制または終日勤務（休憩あり）
- 勤務地 茨城町役場・イオンタウン水戸南店
- 条件 18歳以上の方で、簡単なパソコン作業や受付・案内ができる方

選挙立会人

- 業務内容 期日前投票所の投票手続きに立ち会い、投票が適正に行われているか確認していただきます。
- 報酬等 9,600円/日（交通費込み）
- 勤務時間 午前8時30分～午後8時までの終日勤務（休憩あり）
- 勤務地 茨城町役場・イオンタウン水戸南店
- 条件 町内在住の選挙権を有する方

応募方法

町選挙管理委員会に、履歴書を郵送または持参してください。後日、面接を行います。

今後の選挙予定

- ・参議院議員通常選挙（令和4年7月25日任期満了）期日前投票期間16日
- ・茨城県議会議員一般選挙（令和5年1月7日任期満了）期日前投票期間8日

【問合せ先】 茨城町選挙管理委員会（総務部総務課内） ☎ 029-240-7125（直通）
〒311-3192 茨城町大字小堤1080番地

生ごみ処理容器等購入費補助制度のお知らせ

生ごみ処理容器等購入費補助制度について

町では、環境にやさしい循環型社会の実現を目指して、3R（減量（リデュース）、再使用（リユース）、資源化（リサイクル））を推進しています。3Rを推進する施策として、生ごみの減量化及び資源化を図るため、生ごみ処理容器等の購入費用の一部を補助します。

▶補助額

種類	補助額
生ごみ処理容器（コンポスト）	購入費の2分の1（100円未満切り捨て）とし、3,000円を限度とします。
電気式生ごみ処理機	購入費の2分の1（100円未満切り捨て）とし、1万5,000円を限度とします。

▶受付期間

4月1日～令和5年3月31日（土・日・祝日を除く）
※受付数に限りがありますので、申請を検討されている方は、購入前にお問い合わせください。

▶補助金の交付対象（下記の要件を全て満たす方）

1. 申請日が属する年度内に生ごみ処理容器を購入する方
2. 過去5年以内にこの補助金を受けたことがない方
3. 町内に住民記録がある方
4. 申請者と申請者の同一世帯員が町税や使用料を滞納していない方
5. 生ごみ処理容器で生産した堆肥を適正に処理することができる方

詳しい補助要件や必要書類等については、お問い合わせください。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 029-240-7135（直通）

手数料改定のお知らせ

各種証明書等の手数料は、長年にわたり料金を据え置きとしておりましたが、社会経済情勢の変化や受益者負担の適正化の観点から、次のとおり改定を行います。

改定時期は、**令和4年7月1日から**となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

手数料の種類	単位	現行料金	新料金	問合せ先
課税に関する証明手数料	1件	200円	300円	税務課
土地・建物に関する証明手数料	1件	200円	300円	
公簿、公文書、図面に関する証明手数料(A3用紙)	1件	200円	300円	
公簿、公文書、図面に関する証明手数料(A2用紙)	1件	500円	600円	
公簿、公文書、図面の閲覧	1件	200円	300円	
所得に関する証明手数料	1件	200円	300円	
納税に関する証明手数料	1件	200円	300円	
資産に関する証明手数料	1件	200円	300円	
法人に関する証明手数料	1件	200円	300円	
住民票記載事項に関する証明手数料	1件	200円	300円	
印鑑登録に関する手数料	1件	200円	300円	
印鑑に関する証明手数料	1件	200円	300円	
住民記録閲覧台帳の閲覧	1件	2,000円/冊	300円	
住民票の写し(広域交付住民票の写し)	1件	200円	300円	
戸籍の附票	1件	200円	300円	
区域内外証明願に関する手数料(農業集落排水)	1件	200円	300円	下水道課
その他諸証明手数料	1件	200円	300円	総務課

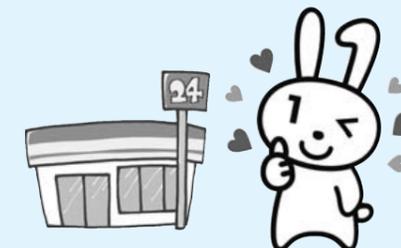
【問合せ先】 総務課 ☎ 029-240-7125（直通）

各種証明書のコンビニ交付を開始します

マイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始します。役場が開庁していない土・日曜日や祝日、夜間などにもご利用できるため、非常に便利になります。

- 開始時期 令和4年9月1日
- 利用時間 午前6時30分～午後11時
(12/29～1/3を除く)

証明書 住民票の写し・印鑑登録証明書
課税（非課税）証明書・所得証明書



※コンビニ交付の詳細については、広報いばらき（令和4年7月1日号）でお知らせします。

【問合せ先】 町民課 ☎029-240-7111（直通）